

令和7年度 第2回燕市社会教育委員の会議 会議録(要旨)

日 時 令和8年2月12日(木) 午後3時30分～5時00分

開催場所 燕市中央公民館 3階 小ホール

出席委員 伊皆 桂子 委員、加藤 一夫 委員、神保 一江 委員
高桑 紀美江 委員、田中 未来 委員
寺澤 清仁 委員、古川 真哉 委員

欠席委員 鈴木 孝幸 委員、柳原 康浩 委員

事務局 教育長 小林 靖直、教育次長 岡部 清美
社会教育課長 石黒 昭彦、課長補佐 遠藤 勝幸
副参事(生涯学習推進係長) 浅野 晴也、主事 小林 可奈

傍聴人 なし

報道機関 なし

会議に付議した事件

報告

- (1) 令和7年度 燕市社会教育委員の活動報告(見込)について
- (2) リニューアルオープンする分水公民館について
- (3) 公民館施設のコミュニティセンターへの移行について
- (4) 燕庁舎学習室のオープンについて
- (5) 指定管理者の指定(図書館3館)について

協議

- (1) 令和8年度 燕市社会教育委員の活動計画(案)について

その他

- ・新潟県社会教育委員連絡協議会Dブロック輪番表について

【以下、会議録（要旨）】

報告

(1) 令和7年度 燕市社会教育委員の活動報告（見込）について

《事務局説明》

（委員からの質問なし）

(2) リニューアルオープンする分水公民館について

《事務局説明》

○委員

分水公民館の利用者は、今年度の工事期間中、分水福社会館を利用しているのか。

○事務局

分水公民館は利用者協議会があるので、工事前に利用者協議会を通じて休館の話をしており、分水福社会館を利用している団体の他、一時的に活動休止している団体もあると聞いている。

(3) 公民館施設のコミュニティセンターへの移行について

《事務局説明》

○委員

今回の市民交流センターと吉田ふれあいセンターはもともと公民館ではないので、コミュニティセンターとし、いろいろな利用を行うことも良いと思う。しかし、それを公民館へ広げることは個人的に反対である。公民館は市民の教育活動を行う場であり、社会教育法でも記載されているため、コミュニティセンターへ移行し、それを放棄することはいかがなものかと思う。

また、営利目的の利用について、公民館の活動団体が自分たちの作品を販売するとかは、活動に繋がってよいと思うが、営利目的だけの利用は慎重に判断いただきたいと思う。

資料の3ページにある建物系公共施設保有量適正化計画の説明で藤の曲公民館と東公民館を燕庁舎へ機能移転検討とあるが、燕庁舎が適当なのか、スペースが足りているのか、住民にとって使いやすい施設はなんなのか考えていって欲しい。

西燕公民館の機能移転と書かれているが、機能はどこに移転するのか。

○事務局

東公民館は利用がそれほど多くないが、藤の曲公民館は将棋など多くの活動を行っている。燕庁舎は、2階が学習室で3階が検診センターとしているが、1階と4階の利用は決まっておらず、今後改修の必要性も含め検討を行っていく。

西燕公民館については、保有量適正化計画策定時では「機能移転」と記載しているが、その後状況が変わっており、実際に「機能移転」はしていない。利用者が中央公民館へ移動したりという調整はあったが、公民館の機能を移転することはしなかった。このあたりの計画と実際の状況の変化もあるので、来年度、この保有量適正化計画の見直しを予定している。

○委員

西燕公民館でサロンをしているが、西燕公民館がなくなると困る。避難所としても西燕公民館がなくなると、どこへ行けばよいのかと感じる。

高齢者は免許を返納し、身近に行けるところがないと家に引きこもってしまう。人口は減少してくるが、高齢者は増えている中で、高齢者の生活の質を落とさないという視点で検討を行ってほしい。

○委員

資料に県内 20 市のうち 14 市にコミュニティセンターが設置されていると記載されているが、公民館をすべてコミュニティセンターへ移行した市もあるのか。

○事務局

すべてがコミュニティセンターという市はない。公民館はあるがコミュニティセンターはない市は 4 市あるが、コミュニティセンターはあるが、公民館はないという市はない。

○委員

公民館は利用料金が安いので、営利目的の利用を行おうとする団体の予約が多く入ってきて、通常の利用者が利用できなくなるのではないかと心配に感じる。

今後、利用者を守るためにそのあたりの仕組みも必要だと思う。

○委員

市民交流センターと吉田ふれあいセンターは現在使用料をもらっているのか。

○事務局

他の公民館と同様に使用料を設定していますので、使用料は頂戴している。

ただ、社会教育関係団体などの減免団体は、減免分を引いた金額で頂戴しており、中には免除になっている団体もある。

(4) 燕庁舎学習室のオープンについて
《事務局説明》

○委員

開館時間をみると学生をメインにしているように感じるが、一般の方も利用しやすいような時間にした方が良くないか。また、夏休みなどの期間も平日と休日という区分で開館するのか。

○事務局

市内には他にも市民交流センター等に学習室があるが、平日の日中となると一般の方も含め利用は少ない。利用が多く見込める時間帯として開館時間を設定したものである。また、夏休み等の長期のお休みの期間については、来年度の夏休みから休日と同じ時間帯の開館時間での検討を行っている。

○委員

燕図書館でパソコンを使おうとすると学習室のとなりの部屋に案内され、電気も空調も付いておらず、自分で付けなければならない。三条の図書館はパソコンを使用している人もたくさんいて、環境が整っているので、燕市からパソコンを使う人が三条の図書館まで行っているのではないかと思う。

○委員

この学習室は、一般の人も利用できて、パソコンも利用できるのだから、もっとそのへんをPRしても良いと思う。

○委員

弥彦村や三条市などの他市町村の方が来ても使えるのか。

また、燕庁舎の向かいにあった建物は解体作業を行っていると思うが、そのあとは駐車場になるのか。

○事務局

この学習室は市外の方でも市民と変わりなく利用できる。

燕庁舎の向かいの燕庁舎分館は、解体作業を行っており駐車場として整備される。

○委員

夏や冬は冷房や暖房も使用すると思うが、利用料はかからないのか。

○事務局

他の学習室と同様に利用料の設定はない。

(5) 指定管理者の指定（図書館3館）について
《事務局説明》

○委員

以前、「図書館の駐車場の管理運営はどなたがされるのか」という質問をしたら、「施設全体の管理運営を指定管理者へ委託している」という回答があった。燕市立図書館の駐車場の入口に花壇があるが、いつも草が生い茂っているので、指定管理者へしっかりと管理をするように指導してほしい。

○事務局

図書館で年に1回の草刈りを行っていたが、確かに草が伸びていたため、今年度、もう少しきめ細かく刈るようお願いし、それ以降はきれいになっているので今後は改善されると思っている。

○委員

花を植えないで草を生やしておくだけなら、思い切って花壇をやめて駐車場を広げる考えでも良いと思う。

○委員

確かに草が伸びていることが多く感じる。図書館の仕事として図書の整備とか内部の仕事に目が行きがちとは思いますが、外のことにも気を配るよう指導してほしい。

協議

(1) 令和8年度 燕市社会教育委員 活動計画（案）について

《事務局説明》

【資料訂正】表内

- | | |
|--------|---|
| 2行目内容欄 | 《誤》新潟県社会教育委員連絡協議会第1回評議委員会
《正》新潟県社会教育委員連絡協議会第1回評議員会 |
| 6行目内容欄 | 《誤》新潟県社会教育委員連絡協議会第2回評議委員会
《正》新潟県社会教育委員連絡協議会第2回評議員会 |

(委員からの質問なし)

その他

(1) 各種チラシの配布

- ・3月14日「おやこで作ろう、ごはんとデザート」 講師：わたなべ あい
- ・3月18日「遺産相続で困らないために」 講師：亀山克司 司法書士
- ・3月22日「ありがとう、西燕公民館 ～さよならセレモニー～」

(2) 新潟県社会教育委員連絡協議会 D ブロック 輪番表

今後の連絡協議会へ D ブロックからどの市町が出席するか決める必要がある。考慮するにあたり、

- ・令和14年度の大会が D ブロックで開催される。
- ・D ブロックが大会開催前後3年間の令和13・14・15年度に評議員を務める。
- ・大会を開催できる施設を保有しているのは燕市と加茂市である。
- ・分科会の発表が令和9・12・15年度と3年周期で回ってくる。

の前提条件がある。

後日、考えられるパターンを示し改めて文書で確認させていただく。

(3) その他

○委員

社会教育委員の任期が今年度で終了する。今の社会教育委員には分水の方がいない。また、若い方が入っても良いと思う。広報つばめ等で募集をかけても良いのではないかな。

○事務局

次期の委員の方について、3月号の広報つばめで公募をかける予定である。

○委員

西燕公民館が解体となって、西燕公民館の地域も中央公民館エリアとなる。

中央公民館のエリアが広がるのであるから、これまで以上に中央公民館の事業を充実していただきたい。係の人員が2人では少ない。世間で流行っていることや他市の取り組みをキャッチして、新たな事業を組んでいただきたい。

また、新しい図書館の建設を考えていただきたい。今は図書館で本を読んだり勉強したりするだけではなく、ゆったりとした市民のいこいのスペースとなっているので、そのような図書館を建設してほしい。

○事務局

新たな図書館の建設について、現時点ではゼロ回答となる。いろいろなところからご意見をいただいております、図書館協議会においても同様のご意見が出ているが、3つの図書館を集約して大きな図書館を建設することに対し、各地区にひとつずつの図書館があることで良いこともある。それぞれの地区で近くに図書館があり、燕図書館で借りた本を吉田図書館で返すこともできる。また、電子図書館も他市に先駆けて始めているので、図書館に行かなくても本が読める取組も行っている。

現時点で大きな図書館を建設することは考えていないが、将来的に今の図書館が耐用年数を迎え、建て替えを検討するときは、そのような議論が出てくる可能性はある。

○委員

今年度、学校で畑づくりを公民館と地域の方々にご協力いただいて実施することができた。コロナ禍でそのような繋がりが希薄になってしまった中で、非常に嬉しく感じた。今後もお願いしたいと思っている。

午後 5 時 00 分閉会